

F-17 家庭婦人の社会参加と自立性 —私業と結婚（第2報）—  
奈良女子大家政 星野 久

目的 昭和52年度、奈良県教育委員会の企画により、婦人の生活実態と意識を主題とする調査を実施した。いわゆる国内行動計画に準拠して、婦人の福祉実現のための基礎資料を作製したのである。この資料に基づいて、標題に関する多角な視点から問題を提起しようという試みが本報である。従って、第1報は「自由時間と余暇利用」（日本家政学会関西支部会第49回研究発表会）、今回が第2報で、以下第3報家族関係の諸相、第4報家族外体系との相互作用（後題）等を逐次発表していく予定である。

方法 調査対象は既婚婦人とし、旧都市部（戦前から比較的移動の少ない地方都市）、農山村部、郊外住宅（最近開発された住宅団地で、大都市に経済的基盤がある）の三地区を選定し、約450, 250, 400票の調査票を配置した。ランダム抽出を指示しておいたが、ボランティアの協力によったこと、回収率95%（有効回答数は約80%）という高率から推定されるように、データーは地域婦人会の組織に依存するところであった。データーの解釈は統計的処理の上、旧都市部を基準として地区間比較による特性の析出に努めた。

結果 1. 婚前の就私率は6~7割に達するが、結婚、出産、育児は必然として休・退職の最大理由であり、婦人の社会参加、自立にとって、育児休暇を前提とした保障法改善要求に立つか、或は保育施設に育児を委ねるか、二者択一を迫られることとなる。2. 共働きの一般的な増加傾向に対しても、家事役割は依然として妻の負担にかかっている。性役割が愛情表現と未分化の文化体质にあって、これまで解決困難な問題である。3. 農村婦人の伝統的役割（農作業・家事）は、都市の家庭婦人問題とは別格で研究すべきである、等。